

追跡

ありやあ どうなったんかいの？

No. 4

中学校の水泳の授業がなくなって10年以上が経過するが、どのようになっているか。以前の質問では、次の学習指導要領の改訂を見て検討するとのことだったが・・・

- ★ 熊野中学校のプールは、荒れ放題である。熊野東中学校はどうなっているか。
- ★ 中学校の水泳の授業はなくなったのか。小学校はどうなっているのか。
- ★ 学校が使用しないのなら、新たな使用方法を検討するか撤去すればよいのではないか。



▲ 現在の熊野中学校プール

どうなったんかいの？

プールの使用状況

熊野中学校、熊野東中学校ともにプールの使用は中止しています。(熊野東中学校は消防水利(消火用水としての利用施設)として指定)

水泳授業の取扱い

中学校では、学習指導要領で「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げる。また、保健分野の応急手当との関連を図ること」と規定されています。

両中学校のプールは、ともに老朽化によるポンプの破損等により使用を中止していること、水泳指導の専門的な知識・技術を持った教員が不足していることなどから、現在水泳の授業(実技)は行っていません。

小学校では、毎年6月下旬から夏期休業前までの間に水泳の授業を実施しており、夏休みにもプール開放事業を行うことで、泳力の向上に努めています。

今後の使用について

中学校のプール使用については、来年度からの学習指導要領改訂により判断をすることとしておりましたが、水泳に関しては大きな変更点はありませんでした。

熊野町では、小学校での水泳の授業や夏休みのプール開放等により、(児童生徒に)一定程度の泳力が身についていること、中学校における水泳の専門的な実技指導ができる教員が不足していること等から中学校での水泳実技の授業は難しいものと考えています。

このようなことから、消防水利としての機能維持の是非と合わせ、プール解体(解体撤去等試算額:1施設当たり600万円超)も一つの選択肢として考えながら、学校施設のみならず、その有効活用にも努めて参ります。

熊野第四小学校で毎週水・金曜日午後6時30分から活動しています。日本文化の一つとして発展してきた空手道を通して、特技を身につけながらスポーツ好きになれることを目的として活動しています。球技のような楽しみはありますが、身体運動と型や技を覚えている楽しさがあります。運動の得意な子、苦手な子がいますが目標に向かい努力する心、厳しさや難しさの中で、楽しさや喜びを見いだす力、感情をコントロールする力、身につける事を学び、大人になっても頑張り抜く心を鍛えています。

代表指導者 松野 一弘  
電話 090 1737616242

「拳志キッズ(空手道)スポーツ少年団」練習の様子(熊野東中学校1年宮岡夢月さん、昭和西小学校6年三塩姫夢さん、熊野第二小学校5年植松憂媛さん)

今月の表紙

(仮称) 東部地域防災センターの建設状況等を確認

産業建設委員会

10月29日に産業建設委員会を開催し、建設農林部の各課から下記の内容について説明を受け、質疑を行いました。

また、建設中の(仮称)東部地域防災センターへ赴き工事の進捗状況等の確認を行いました。

主な報告内容

○平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧状況について

Q 年度内には未着手箇所についても着手することだが、遅くとも令和3年度にはすべての箇所の工事が完了すると考えてよいか。

A 砂防、治山堰堤については、激甚災害対策特別緊急事業であるため5年以内の事業完了ということになっている。用地等の課題で未着手の箇所もあるが、一番危惧していた大原ハイツの堰堤については工事が完了しており、緊急度に応じて順次進めている。道路、河川、農業施設の復旧については、大半は終わると認識している。

Q 災害復旧工事においてコロナの影響はあるか。

A 予算の削減はない。コロナの影響が全くないとは言い切れないが、町の災害復旧工事への影響はなかった。

○農業振興・鳥獣対策事業について

Q 有害獣防除施設補助金は9月補正して既に執行残がないが、今後の予定は。

A 9月補正時点で予算が昨年度の倍になっている。今のところ新たな予算の補正は考えていない。

現地視察

○(仮称)東部地域防災センター

現地視察では、図面で説明を受ける以上に大型な建造物が構築されている印象を受けた。また、災害時に駐車スペースが足りるのかという意見が出た。

委員会としては、本施設が災害時に本来の目的どおり円滑に活用出来る施設になるとともに、地域コミュニティの拠点となるよう今後も注視していくことを確認した。



▲ 令和3年3月完成予定の(仮称)東部地域防災センター

今後も、当委員会の所管事務分野において、主要事業の実施状況の確認や、問題点や課題の解消により、住民生活の利便性向上と安全性の確保に努めていきます。